株式会社釜屋 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うとともに、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日~令和6年3月31日までの2年間

2. 計画内容

	目標	取組
	年間 100 時間以上の残業実績がある	(1)全従業員に対し目標を周知す
1	従業員を全体の 15%以下にする。	る。
		(2)個々の月残業時間実績に基づ
	令和3年7月末日実績 18.9%	き、8時間を超える従業員に対し
		指導を実施する。
		令和4年4月から毎月